

パブリック・コメントを2件実施します！

パブリック・コメントとは、市民に広く影響する市の基本的な施策を決める時に、その施策の趣旨、目的、内容などの必要な事項を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから提出された様々なご意見、情報などを施策に反映し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

★「平成21年度市政運営方針」

重点施策(案)について

目的・趣旨

市では、市民・事業者・行政が協働し、限られた財源と人的資源を有効活用し、市民満足度の高い行財政経営に取り組んでいます。このため、毎年重点施策を策定し、市政運営にあたって

おり、平成21年度についても市政運営方針・重点施策(案)を策定しました。

これに伴い、パブリック・コメントにより公表し、市民の皆さんから施策の推進項目(具体的事業など)について意見を募集します。

重点施策項目及び方針

第5次長期総合計画における基本計画の分野別計画に基づき、重点的に推

～重点的に推進する事業～

分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

- 学生アシスタントティーチャー制度の拡大
- 校舎等の整備 ほか

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

- フルインター化の促進
- 企業誘致の促進 ほか

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

- 「アクアバレーつる」構想の推進
- 環境保全に対する知識の普及 ほか

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

- 地域協働のまちづくりの支援
- DV等の相談窓口の連携 ほか

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

- 認知症高齢者早期発見・早期対応事業
- 看護師確保対策の推進強化 ほか

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

- 子育て支援サービスの整備
- 地域生活支援事業の推進 ほか

分野Ⅶ 安心・安全に暮らせるまちづくり

- 常備消防の充実
- 自主防災組織の育成 ほか

分野Ⅷ 行財政改革の推進

- 事務事業行政評価の推進
- 税の徴収対策 ほか

進する事業(左上図参照)として位置づけ推進に努めていきます。

なお、具体的事業などについては、「公表の方法」によりご覧ください。

★「都留市自治基本条例(素案)」

について

目的・趣旨

市では、都留に住み、働き、学ぶ、すべての人が協働し、个性的で活力あふ、豊かなまちづくりを進めていく基本となる「都留市におけるまちづくりの最高規範」としての条例を制定するため、公募した市民など17名により構成される都留市自治基本条例検討審議会を、6月26日に設置しました。

この審議会では、3月7日に「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」により、市に提出されました「都留市自治基本条例(市民案)」をベースとして、本市の個性と市民の想いのあふれた条例となるよう、検討審議を重ね、条例素案を策定しました。

この素案を、パブリックコメントにより公表し、市民の皆さんから意見を募集します。

皆さんからの意見をもとに、さらに審議会において調整し、12月議会での制定を目指しています。

なお、具体的事業などについては、「公表の方法」によりご覧ください。

★共通事項

公表及び意見の募集期間

10月1日(水)～20日(月)

意見の提出方法

次のいずれかの方法により政策形成課までご意見をお寄せください。

○直接提出

○郵送にて提出

〒402-8501(住所不要)

都留市役所総務部政策形成課

○FAX (45)5005

○電子メール

seisaku@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所・氏名及び連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けられません。

公表の方法

この重点施策(案)・自治基本条例素案については、市のホームページ、情報公開総合窓口(行政管理課法制安全室)、政策形成課、大学事務局、地域コミュニケーションセンター(土・日・祝日閉庁)で縦覧できます

